

厚生委員会記録

開催日時 平成26年3月4日(火) 17:34~17:49

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

小泉 米造 委員長
山本 進章 副委員長
尾崎 充典 委員
小林 照代 委員
畠 真夕美 委員
安井 宏一 委員
米田 忠則 委員
出口 武男 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 江南 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

高城 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○小泉委員長 ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

なお、質疑はただいま説明のありました案件に限らせていただきますのでご了承願います。

○小林委員 1点だけ確認といたしますか、お尋ねさせていただきます。

減額補正のところですが、児童手当の負担金、減額で1億800万円になっております。その減額の額は少し大きいと思えますけれども、どのように受けとめられていますか。また、これはどのように見込みをされたのでしょうか。そして、今後どのようにしようとしていられるのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○辻子育て支援課長 児童手当の負担金につきましてお答えいたします。

対象児童数としましては16万8,000人を見込んでおりましたが、4,000人少ない16万4,000人の支給となる予定です。年度当初の見積もりとしましては、15歳までの全出生数を集計しまして、過去の比率から按分して児童数を積算しまして、その児童数に手当額を掛けまして児童手当の総額を算出をしております。児童手当は6月と10月と2月に支払われますので、年度途中になりますと6月と10月の支給実績から推計した見込み額が、また、市町村からも年度の総見込み額の集計が入りますので、それらを勘案しまして年間の所要額を算出しているところであります。ただ、ことしにつきましては1億円余り、予算額33億円に対しましては約3%の減額が必要になりました。

減額補正に至った理由としましては、支給額が1万円である第1子、第2子の比率がふえまして、支給額が1万5,000円の第3子の比率が減少したこと、また、支給額5,000円の所得制限世帯の比率が増加したこととか、子育て支援課の予算の対象外となる親が公務員の比率が増加したことなどが考えられます。

少子化による児童数の影響につきましては、児童数自体は今の中学生の年代では大体1万3,000人で、最近の新生児数は1万1,000人台でございますので、15歳までの児童数自体は減少しております。ただ、推計に当たりましては、人口動態統計などから全出生児数をもとにしまして15歳の人口を引きまして新生児数を足しますので、児童数の減少自体は見込んで算出しておりました。ただ、今の算出方法では、1年ごとの積み重ねもありまして、死亡率を見込んでおらず、また、転入・転出の社会増減につきましても差し引きゼロで考えておりました。今後は住民基本台帳によります社会増減を加味した年齢別人口調査や人口推計も勘案しまして推計方法を見直しまして、より誤差の少なくなるように算出方法を見直したいと考えております。

○小林委員 それで結構です。3%ですけれども、これまでの状況から考えると少し減額の額が大きいと思ったわけです。それで、対象者数、児童数の減少はきちんと見込んでおられますけれども、今お答えいただいたのですけれども、社会的な情勢の変化というのですか、死亡の率とか転入・転籍、これも年度途中になりますから、そういうことも見ていただきたい。それから、親の所得が高い方は、手当が5,000円になるとか、そういう所得階層の変化も、かなり見ていただかなければいけないと思ひまして、関連するあらゆる手法をみていただけるということですが、より誤差を少なくしていただけるようお願いして終わります。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかはないようでございますので、これをもちまして質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして本日の委員会を終わります。ご苦労さんでございました。